

令和4年6月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和4年6月17日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第31号 高浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について
議案第32号 高浜市税条例等の一部改正について
議案第33号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
議案第34号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第35号 高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副	市	長 深谷 直弘
教	育	長 岡本 竜生
企	画	部 長 木村 忠好

総合政策グループリーダー	榑原雅彦
ICT推進グループリーダー	山下浩二
総務部長	杉浦崇臣
行政グループリーダー	久世直子
行政グループ主幹	本多征樹
財務グループリーダー	清水健
市民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー	芝田啓二
経済環境グループリーダー	東條光穂
税務グループリーダー	平川亮二
福祉部長	磯村和志
健康推進グループリーダー	中川幸紀
こども未来部長	磯村順司
都市政策部長	杉浦義人
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中で、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第31号から議案第35号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号であるかをお示しいたきますようお願いいたします。

また、総括質疑の趣旨は、議案等が付託される委員会において活発な議論を引き出すため、本会議において論点及び争点を明らかにすることを主眼として行うものでありますので、質疑に当たってはこの趣旨を十分に踏まえ、大綱にとどめていただきますよう御留意願います。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、ごめんなさい、今第31から第35号。

○議長（鈴木勝彦） 第31から第35号まで。

○16番（倉田利奈） じゃ、ごめんなさい、結構です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第31号から議案第35号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号から議案第35号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

また、総括質疑ですので、質疑に当たりましては、さきの日程同様に大綱にとどめていただきますよう御留意願います。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） まず、主要新規事業のNo. 4、SDGsのプロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業についてお聞きします。

まず、予算措置が当初予算ではなく6月補正で計上した理由を改めてお聞きします。

また、事業内容で商品券が2種類ありますが、その説明、また分けた理由についてお願いいたします。

また、前回は商工会が実施したが、今回、市が直接実施した理由についてもお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、本6月定例会で補正予算を上げた理由でございます。

本事業は、家計応援と市内のお店の応援、SDGsの推進を目指しております。

この時期に補正予算に至った理由、3つあります。

まず1点目、家計応援でございます。

現在、世界的なコロナの流行に加えロシアのウクライナ侵攻への影響から、トイレットペーパーから食料品、ガソリン代に至るまで家計を圧迫する値上げが相次いでおります。今後さらに値上げが広がることも心配されますので、家計への負担を軽減する取組が必要になったということが1点目でございます。

2点目は、市内のお店を応援するというところでございます。

本年3月に市が発行した、たかはまクーポンブック掲載店など、市内のお店はコロナ禍から立ち上がるため懸命な営業努力、自助努力をされております。原材料の高騰等もあり、経営が圧迫されつつあります。そこで、市内の消費を喚起し、事業者の努力を後押しする取組がこれまで以上に必要になってきたこと、それが2点目でございます。

3点目は、SDGsの推進でございます。

地球や未来の子供たちへの暮らしを守るために、私たち一人一人が行動を起こし、SDGsの取組をさらに推進する必要があります。そこで、SDGsを身近な問題として生活の中でできることを積極的に行っていただく、そのきっかけを創出する必要があります。

以上、3つが本補正予算を計上した理由でございます。

続きまして、2点目でございますが、プレミアム商品券の内容でございます。

今回のSDGsプロジェクトによる商品券の発行については、大きく2つあります。プレミアム商品券である5,000円分の商品券と、障がい者就労継続支援事業所で利用できる1,000円分の商品券を発行するものでございます。

5,000円の商品券につきましては、3,000円分が地域の中小のお店で利用できる地域応援券で、残りの2,000円が市内の全ての取扱店で利用できる共通券というふうに構成されております。

障がい者就労継続支援事業所で利用できる1,000円分の商品券については、障がい者就労継続支援事業者が従来のコロナの支援対象でなかったということから、SDGsの理念も含めて障がい者就労支援のため今回、発行するといったものでございます。

3点目でございますが、市が、前回のプレミアム商品券は高浜市商工会が実施しましたが、今回は市がなぜ実施するかということでございますが、前回のプレミアム商品券については経済対策に絞った取組でございました。今回は、先ほどの取組の背景を申し上げましたように、経済対策に加えて家計支援、SDGsの推進及び就労支援事業者の応援と複数の事業目的があります。さらに、事業効果を高めるためにチラシの配布等で幼・保・小・中との連携も考えております。

また、本年3月に発行した、たかはまクーポンブックは市が発行し、193の事業者が参加されており、市とのつながりが大きい面がございます。今後の参加店募集などの面においても、本事業を推進しやすい点がある。

以上の理由により、本事業を効率的、効果的に実施するために市が実施するといったものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

続いて、内容のほうで、抽せんが公開で1万3,000名ということで載っています。その理由と、それから事業費で商品券の額面が5,000円とあります。これについてもお願いいたします。

それと、就労支援事業所で利用できる1,000円分の商品券というのがありますが、どのようなものを想定してみえるか。

それから、応援者負担金ですか、これは2,000円でプレミアム率が150%ということになると思いますけれども、その理由。

それから、目標設定で事業に参加する市内事業者が100事業者とありますが、それに対するの募集方法はどのようにされるかお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） まず、1万3,000人の理由でございますけれども、令和2年度に高浜市が行いましたプレミアム商品券、こちらのほうなんです、1回目は全てのお宅へポストイキングでやりまして、2回目に今回と同じような往復はがきを使った募集をしております。こちらが1万1,000通ぐらいでしたので、今回はもう少し多く応募していただきたいという期待も込めまして1万3,000人にしております。

あと、5,000円の根拠ですけれども、今回は子供を含めて市民の皆様にSDGsの取組を考えて実施していただきますので、商品券の利用期間が約2か月あります。お一人でも期間内に十分使い切れる額ということで5,000円にしております。

あと、1,000円の就労支援事業所で引き替えられる商品としましては、今、考えておりますのはパンだっりの食料品とお野菜、あとその就労支援事業所で作った小物などがあると思います。

プレミアム率150%の理由ですけれども、今回は自己負担分を2,000円とさせていただきました。プレミアム額が前回と同じ3,000円、今回は家計支援の意味がありますので、前回3,000円だった自己負担を2,000円に減らしまして、プレミアム率をそのままの3,000円にしましたので、前回100%だったプレミアム率が今回は150%となっております。

参加目標事業者100事業者としておりますが、クーポンブックが193店舗参加していただいております。その中には、今回の5,000円であればあまり事業効果がないということで参加されない方もおるとは思いますけれども、できるだけ多く参加していただきたいという期待を込めて半分程

度の100事業者としております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 主要新規事業の7ページ、お願いします。がん患者アピアランス支援補助金について。こちらは、令和元年12月議会と令和3年9月議会で一般質問させていただきまして、補助金の決定は大変うれしく思っております。

まず1点目、こちらの予算が当初予算ではなく6月補正で計上された理由を教えてください。

次に、補助額は医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれ購入額の半分か2万円のいずれか少ない額のようなのですが、先に乳房補整具で補助を受けた方が、後日医療用ウィッグで補助が受けられるかどうか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） まず、6月補正で計上となりました理由につきましては、薬物療法、放射線治療などによる脱毛や乳房の切除など、がん治療による外見の変化に起因する身体的、精神的な負担や社会生活上の不安を持つがん患者の社会参加を促進する目的で、愛知県が、がん患者アピアランスケア支援事業費補助金交付要綱を制定し、本年4月1日から施行されております。このことにより、県内では医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を支援する市町村に対して事業費の一部が補助されることになったことから、本市におきましてもがん患者等を支援するため今回、補正予算をお願いするものとなります。

続いて、2点目の御質問の中で、乳房補整具で補助を受けられた方が医療用ウィッグでも補助を受けられるのかにつきましては、可能であります。医療用ウィッグ、乳房補整具のそれぞれ1人1回申請することができます。

次に、医療用ウィッグに限られるのかにつきましては、医療用かどうかにかかわらず、がん治療の副作用を理由とする脱毛を補正するためのウィッグであれば対象となります。また、全頭用、部分用ウィッグのどちらも対象になりますし、ウィッグと同時に申請する場合につきましては頭皮保護用ネットも対象となってまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） じゃ、2点ほど、すみません。

主要新規の3ページ、市民予算枠事業についてまず教えてください。

追加の提案申請があったということなんですが、新たに申請された2団体というのはどういった団体なのかということと、申請された2団体ですけれども、どのような事業が今、考えられているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市民予算枠事業の協働推進型、申請をされる団体ということですが、今、相談が来ているのが消防団もりあげ隊と公益社団法人 트레이ディングケア、この2団体から御相談が来て、提案が出てくるだろうというところになってございます。

事業内容につきましては、消防団もりあげ隊につきましては、近年、消防団員の確保が困難になっておりますので、その消防団員確保につながる事業を行いたいという提案でございます。

もう1個の 트레이ディングケアのほうにつきましては多文化共生、外国人同士もそうですが、外国人と日本人の交流を促進するような、農業を通じたそういった交流事業をやりたいというようところで提案、相談が来ております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

もう1点、主要新規の同じく9ページ、中学校の給食室に真空冷却器ということを入れていただけるとのことなんですけど、これがどんな機械なのかということと、これはやっぱり導入するに当たってどういったメリット、どんなことに使えますよみたいなことが分ければ教えてください。

もう1点、ちょっとこれすみません、総括から外れるかもしれないですけども、これは中学校ということなんですけれども、小学校にもあるのか、今後そういったことを考えていくのか、分ければ教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、真空冷却器はどういうものかということですが、庫内を真空状態にすることで、水分が蒸発する際の気化熱を利用して食材を短時間で冷却するという機材でございます。

それから、メリットでございますが、真空冷却器を設置することで、給食調理の過程におきまして現在、現状では人の手による水冷から真空冷却器による冷却に変わること、人の手に触れる機会を減らして新型コロナウイルスへの感染リスクを減らすことができます。また、真空下での冷却が可能であるため、病原菌付着の機会を減らすことができ、食中毒の防止など衛生管理を保つことができます。

さらに、真空下での冷却による効果として、食材の表面だけでなく内部まで均一に急速冷却できるとともに、食材に味が浸透しやすい効果もあるとされており、給食調理の作業効率がよくなることが期待できます。

それから、小学校にもあるのかどうかという御質問でございますが、現状では高浜小学校及び翼小学校の給食調理室に真空冷却装置を設置しております。

なお、それ以外の高取小学校、吉浜小学校、港小学校については、これから実施します長寿命化改良工事において整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） すみません、No. 2のICT推進事業ですが、今まで行われてきた高浜市のあいち電子申請・届出システムというのについて、今まで行われてきた受付の実績を項目ごとにお答えいただきたいと思うんですが、それぞれ何件あったのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 過去、令和2年度から申し上げますと、令和2年度は11件、令和3年度は965件、令和4年度は122件。令和4年度につきましては5月24日現在でございますが、というような形になってございます。

特に、その令和3年度の965件という内容でございますが、これがほぼコロナ関係での内容の申請となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） これ、全てでこういう数字だと思うんですが、この細かい一つ一つについては分かりませんか。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 細かい内容が幾つかございますので申し上げますと、令和3年度実績で申し上げますと、公文書公開請求書で3件、犬の登録事項変更届で9件、犬の死亡届で6件、上下水道使用中止届で5件、上下水道使用開始届で3件、個人情報の開示の請求で1件、特定建設作業実施届出書で1件、あとは愛知県広域予防接種事業で3件、新型コロナワクチン3回目接種費用の接種券で11件、新型コロナワクチン3回目接種用の接種券申請について159件、あとは基礎疾患のある方の新型コロナワクチン接種クーポン券申請について604件、希望園変更申請で4件、あとはアンケート関係で156件、あとは保育園、認定こども園、家庭的保育、小規模保育入園の申請、これはゼロでございましたので、合計で965件と、こういうふうになってございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3回目になりますが、内藤さん。

ほかに。

16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 補正予算書の23ページの、2款1項12目、ごめんなさい、11目財産管理費についてお聞かせください。

工事請負費として、地下駐車場照明配線改修工事費として補正予算が上がっておりますが、この内容について昨日の初日に御説明がありましたが、もう少し詳しく教えていただきたい。

どういう意味で教えていただきたいのかというと、いわゆるこの庁舎というのは大和リースのものでありますので、大和リースのものをお借りして今これ使っているんですね。だけど、結局今回は大和リースから借りているものを市が改修して手を入れるということになりますので、この点についてなぜこういう工事費が借りているものに対して上がってくるのかということがよく分からないので、どういう契約になっているのか。そして、契約上、このように市のほうが負担するようになった経緯等を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 地下駐車場の工事費用をなぜ市が負担するのかという御質問であったと思います。

こちら、地下駐車場、庁舎は確かに大和リースさんの御所有ということなんですけれども、地下駐車場、これは高浜市が所有する財産でございますので、ですので自分の所有する建物について自ら工事を行うものですから、市が自ら負担するものということになります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第37号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号については、会議規則第36条第1項の規定により、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により6月18日から6月27日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、6月18日から6月27日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、6月28日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時23分散会
